

苫小牧市告示第147号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和5年4月3日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧市ワーケーション拠点構築事業委託業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市ワーケーション拠点構築事業委託業務	
2	業務の目的	ワーケーションを通じて、交流人口・関係人口の増加、地域企業の新たなビジネス機運の醸成を図り、さらに将来的な移住・定住、サテライトオフィス設置につなげていくことを目的とする。また、オートリゾート苫小牧アルテンを拠点とし、市全域に波及できるようなワーケーションプランを定着させ、ワーケーション推進に向けた基盤を構築する。	
3	業務の概要	業務場所	オートリゾート苫小牧アルテンほか市の指定する場所
		履行期間	契約締結日～令和6年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	総合政策部 政策推進室 政策推進課
		提案限度額	9,980,000 円(税込み)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	業務の実施に当たっては、本市に都市部の企業を招へいするための知見を有していることや、地域の観光資源の活用と、それらをパッケージ化する専門的なノウハウが必要となる。そのため、業務を委託するためには、価格のみによる競争では所期の目的を達成できないことから、公募型プロポーザルにより事業者を選定する。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページ及び市役所だよりでの公告
		公表日	令和5年4月3日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
7	実施要領の質疑等	方法	質問表(別紙)を添付し、電子メールにて下記まで送信すること。 (送信先アドレス seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp) ※電話、対面などによる個別の対応はいたしません。
		受付期間	令和5年4月5日～令和5年4月11日
		回答期間	受付日～令和5年4月12日
		回答方法	苫小牧市ホームページにて公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和5年4月13日～令和5年4月20日
		提出方法	参加意向書(第6様式)に関係書類を添えて持参または郵送(必着)
		提出場所	苫小牧市役所7階 政策推進課
		参加資格通知	令和5年4月24日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所7階 政策推進課
		提出方法	持参または郵送(必着)
		提出期間	令和5年5月2日～令和5年5月17日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15まで〉
		提出部数	代表者押印のあるもの(正)1部、複写(副)10部、電子媒体(CD-R等)1部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ① ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和5年5月17日
13	ヒアリング	実施日	令和5年5月25日
		実施場所	苫小牧市役所9階 第1委員会室
		実施方法	別紙「選定基準及び評価方法」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市ワーケーション拠点構築事業委託業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	提案書、提案価格、ヒアリング内容を総合的に評価し、採点した合計点が最も高い者を受託候補者として特定する。
		評価項目点数配分	別紙「選定基準及び評価方法」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	別紙「選定基準及び評価方法」のとおり
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和5年5月26日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和5年5月26日～令和5年5月30日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和5年4月3日
		説明会開催	② 開 催 し な い
		質問の受付期間	③ 令和5年4月5日～令和5年4月11日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和5年4月12日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和5年4月13日～令和5年4月20日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和5年4月24日
		提案書提出期間	⑦ 令和5年5月2日～令和5年5月17日
		辞退届提出期限	⑧ 令和5年5月17日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和5年5月22日
		ヒアリング	⑩ 令和5年5月25日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和5年5月25日
		結果の通知・公表	⑫ 令和5年5月26日
		非特定者説明要求	⑬ 令和5年5月26日～令和5年5月30日
		契約の締結	⑭ 令和5年6月6日(予定)
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
20	担当部署	苫小牧市総合政策部政策推進室政策推進課(本庁舎7階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 吉田 TEL:0144-32-6039 E-mail:seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp	